

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書の訂正報告書

【根拠条文】 証券取引法第24条の2第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成19年9月6日

【事業年度】 第76期（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

【会社名】 株式会社佐藤渡辺

【英訳名】 WATANABE SATO CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 渡邊 忠泰

【本店の所在の場所】 東京都港区南麻布一丁目18番4号

【電話番号】 03(3453)7351 代表

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員 中富 宣行

【最寄りの連絡場所】 東京都港区南麻布一丁目18番4号

【電話番号】 03(3453)7351 代表

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員 中富 宣行

【縦覧に供する場所】 株式会社ジャスダック証券取引所
(東京都中央区日本橋茅場町一丁目4番9号)

1 【有価証券報告書の訂正報告書の提出理由】

平成19年6月28日に提出いたしました第76期（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）の有価証券報告書の一部に記載漏れがありましたので、これを訂正するため、有価証券報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2 【訂正事項】

第一部 企業情報

第4 提出会社の状況

6 コーポレート・ガバナンスの状況

3 【訂正箇所】

訂正箇所は____を付して表示しております。

第一部 【企業情報】

第4 【提出会社の状況】

6 【コーポレート・ガバナンスの状況】

(訂正前)

(1) ～ (10) (省略)

(訂正前)

(1) ～ (10) (省略)

(11) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。